

特集：教員養成・現職教員研修制度改革～私見・提言～
高校「福祉」科の現状と教員養成の諸問題
－介護福祉士養成カリキュラムの改正に関連して－

櫻井慶一

(文教大学人間科学部)

Current Realities of High School Major in "Social Welfare"
and Challenges of Teacher Development
: Highlighting Curriculum Development for Care Workers

SAKURAI KEIICHI

(Faculty of Human Science, Bunkyo University)

要旨

高齢化社会の進展に伴い介護人材の不足が指摘されて久しい。本研究はその人材育成を手がけている高校「福祉」科の現状と、大学での当該教員の養成上の諸問題を検討したものである。「社会福祉士及び介護福祉士法」の20年度の改正により、その養成を手がけてきた高校現場は今大きな岐路に立たされており、大学でも23年度からのその教員養成カリキュラム変更に伴う諸課題も生じている。本稿では平成13年度からの本学での養成経過を含め、こうした諸問題を検討した。

はじめに

高等学校の新学習指導要領が平成25年度から開始されようとしている。高校における職業学科の一つである福祉科も同様であるが、他の職業学科にはない「福祉」科固有の大きな特殊事情がある。それは、福祉科で介護福祉士養成課程を設置しているところでは、平成20年度に「社会福祉士及び介護福祉士法」が改正されたことを受けて、すでに昨年（平成21年）度から各高校の判断で新学習指導要領による授業がおこなわれていることである。当然ながらまだ新学習指導要領による検定済み教科書は発行されていないので、各高校では市販の介護福祉士養成系の短大や専門学校等の教科書などを併用しながらの独自の工夫による授業を行っているのが現状である。

こうした改正を受けて、連動して平成23年度からは高校「福祉」の教職員免許法改正に

ともなう教員養成の新カリキュラムが施行されることとなり、本学でも文部科学省に届け出済みの状況である。

筆者は、文教大学の「福祉科教育法」の担当者であるが、平成13年度から開始されたその教員養成に、設置段階から今日まで終始かかわってきた者である。ほぼ10年が経過し、本学でも高校「福祉」の一種免許状取得者が22年3月の卒業生までで66名を数えるに至った。初めての大きなカリキュラム改訂に臨み、高校「福祉」科の現状とその教員養成の課題を整理しておきたい。

1. 高校「福祉」科の成立背景とその教員養成

1) 成立背景とそのねらい

高校における職業学科の一である「福祉」科設置の直接的なきっかけは、平成10（98）

年7月の理科教育および産業教育審議会から答申された「高齢者や障害者へのよりきめ細かな介護サービスに対応できる専門的な知識や技術を有する人材の育成と確保」への対応である。介護人材の育成には高校の既存教科の枠組みの中だけの対応では十分ではなく、あらたな教科（学科）の創設が必要であるという判断からなされたものであった。

それはまた同時に、急増する要介護者に対応するために昭和62（87）年に成立した「社会福祉士及び介護福祉士法」により、高校（介護）福祉科の卒業生に介護福祉士国家試験の受験資格が与えられたことにより福祉系高校の生徒で年々その受験生が増加していくことへの制度的対応であり、整合性をとるためのものでもあった。⁽¹⁾

平成11（99年）年3月の現行の学習指導要領により、福祉科の教育目標は、「社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を総合的、体験的に習得させ、社会福祉の理念と意義を理解させるとともに、社会福祉に関する諸課題を主体的に解決し、社会福祉の増進に寄与する創造的な能力と実践的な態度を育てる」とされ、平成15年4月から新たに高等学

校に福祉科が職業に関する専門学科として、従来からある工業科や商業科、看護科、農業科、水産科、家庭科などと並べて設置されたのである。

一方、こうした設置経過を広く「福祉教育」的に考えるならば、80年代後半からの不登校や非行、いじめ（自殺）児童の増加問題に見られるように、本来の学校のもつべき教育力への疑問や、子どもたちの「生きる力」の低下が様々な場面で問題になり、地域での「福祉」の持つ教育力が注目されるようになってきたことへの対応過程ととらえることもできる。⁽²⁾

地域福祉の必要性が幅広く認識され、ボランティア活動も活発化している今日、高校「福祉」科の成立により、小学校、中学校での福祉教育とのつながりや、大学や地域社会との一貫性が担保されたものととらえることもできよう。しかも、その教科名称があくまでも「福祉」であり、「社会福祉」や「介護福祉」ではないことからも示唆されるように、高齢化社会の急激な進展にともない、社会福祉の地域社会での裾野を広げる役割も期待されたのである。

表（1）高校教科「福祉」教員一種免許状 授与者数推移（大学による養成者数）

	平成 13年度卒	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	合計
全国の 授与者数 (本学)	10 (0)	173 (0)	724 (12)	1184 (5)	1274 (12)	1151 (10)	982 (12)	741 (5)	6239 (56)

（出所）文部科学省 教育課程研究センター編『教科「福祉」と高等学校「福祉関連学科」基礎資料』平成22年版12頁をもとに作成。（ ）の本学分は教務課調べ。

なお本学分は、21年度に10名の取得者があったので合計66名が総取得者数である。

2) 福祉科教員養成と本学での対応

高校福祉科で介護・福祉人材の育成が開始され、さらには高校の職業学科として正式に独立した取り扱いを受けるようになる段階で困ったことの一つは、その教科の専門家＝資

格を有した高校教諭を緊急に養成する必要があるということであった。「社会福祉士及び介護福祉士法」が成立した昭和62年以降、全国で介護福祉士やホームヘルパー等の養成を行う福祉系高校は徐々に増加し、平成12年に

はすでに全国で364校にも達していた。⁽³⁾ それらの高校では看護や公民、家庭科、時には英語その他教科の教員が現場の非常勤講師の力を借りながら福祉系科目の授業を行っていたが、それが専門学科として独立するに当たりいつまでも「無免許」のままでは困るからである。

しかし、文教大学も含め、大学での正規の教員養成が開始されたのは平成13年度からであり、多くの大学で有資格卒業生が出てくるのは平成15年度末または16年度末のことであった。そのため平成12年に免許法の改正を行い、当時、それらの他教科の教員に講習会等を受講させ免許状を付与する措置が緊急にとられたのである。⁽⁴⁾

表（1）は養成課程が設置された平成13年以後の全国および文教大学での高校「福祉」の免許状取得者の推移である。平成17年度をピークに全国的には免許状取得者数は漸減しているが、それでも毎年かなりの数となっている。こうした背景には、本学も同様であるが、それ以前に「社会福祉士」養成をしていた大学では教員養成課程の設置にあたり、「福祉科教育法」を除いては新たな科目増設の必要がほとんど無いという経営的事情もあり、短期間に養成校が増加したのである（ちなみに表にはないが、平成21年度現在で福祉の教員養成を行っている大学の学部数は全国で158である）。

2. 高校福祉科の現状と介護福祉士養成カリキュラム

1) 高校福祉科の現状と介護福祉士養成

わが国の現在の高校生数は、平成21年5月の『学校基本調査結果』によれば、約333万人である。そのうち普通科に在籍する者が、全体の約72%で241万人、農業科や工業科、商業科、福祉科などの職業学科に在籍する者は全体で約2割の66万人とされている。そのうち、福祉科の在籍生徒数は全国で9708人

(0.3%) とされている。

こうした比率は高校生全体からみたら極めて低い数値とも思える。しかしこれでも職業科に限定すれば、情報科（2814人）や水産科（9405人）よりは大きく、看護科（12774人）にも近い数である。

9708人を高校（学科）数でいえば166校である。その内わけは、卒業後すぐに介護福祉士国家試験を受けられる「福祉」高校が110校、卒業後実務経験9ヶ月を必要とする（特例）福祉系高校が56校である。旧養成高校数は平成18年度段階で206校あったことが知られているので、この段階でかなり急減したようにも感じられる。

しかし、高校「福祉」科については学校数の動向以上に重要なことは、介護福祉士養成施設全体にしめるその今日的な役割の大きさであろう。

表（2）介護福祉士養成校 種別定員数
(平成21年度)

種 別	人 数 (割合)
福祉系高校等	6 5 6 5 (22.4%)
専門学校	1 5 3 5 0 (52.5%)
短大	4 8 8 1 (16.7%)
大学	2 4 5 0 (8.3%)
合計	2 9 2 4 6 (100%)

(出所) 表（1）と同じ。福祉系高校等に専攻科80人分を含む。

表（2）は平成21年度における高校「福祉」科、大学、短大、専門学校などの各養成施設別の現在の定員を表したものである。この表によれば、福祉系高等学校の定員数の合計は、6565人（22.4%）であり、専門学校の15350人（52.5%）には及ばないが、短大（4881人）、大学（2450人）よりはかなり多く、現状では高校福祉科抜きの介護福祉士養成は考えにくいことが理解されよう。表では分からぬが、

高校福祉科卒業生は実際に介護福祉現場に就職する率も約44%程度と高く（進学率は約5割）、介護福祉士養成における高校福祉科の役割には依然として極めて大きなものがあるものである。⁽⁵⁾

2) 高校福祉科カリキュラムと介護福祉士養成

現行の高校「福祉」科における専門科目の構成は、福祉科の学習指導要領上の教育目標である「社会福祉の増進に寄与する創造的な能力と実践的な態度を育てる」ことをねらいとして、表（3）中の①から⑦に示される7科目とされている。これらの科目は高等学校での介護福祉士資格取得を目的とした学科の科目との整合性を考慮し、その構成および名称は「社会福祉士及び介護福祉士施行規則」第21条別表第1に指定されている「福祉」系科目に、福祉情報処理を除き完全に対応したものである。

表から分かるように、具体的には従来の高校「福祉」科では、3年間で表（3）中の福祉系科目（①～⑥）26単位に加えて、家庭総合4単位と看護基礎医学4単位を修めれば介護福祉士の国家試験の受験資格が得られる構造であった。もちろん、周知のように現行の学習指導要領では高校卒業には必修科目や総合的な学習の時間の単位を含めて最低74単位以上が必要である。さらに専門教育を主とした福祉科などの職業学科では、普通教科の必修科目を含め、専門教育に関する教科の履修が卒業要件の74単位中25単位を下回らないようにとされている。

高校職業科としての福祉科の卒業要件には、上記の7科目の中の「社会福祉基礎」および「社会福祉演習」の2科目が必修とされ、さらに、介護福祉士養成という性格から福祉教科全体の5割以上を実験・実習の時間とすることとされている。しかし、「総合的な学習の時間」の全部または一部に「社会福祉演習」

の時間をもって代えることができ、高校での必修科目の情報処理は福祉情報処理で代えることができるとされていた。

表（3）からは福祉科の生徒はかなりの専門科目の学習や実習の負担が多いと感ずると同時に、一方ではこの程度で「専門」（職業）教育になるのかという疑問も生じよう。そのことが質の向上を目的とした今回の「社会福祉士及び介護福祉士法」の改訂の背景でもあつた。

表（3）高校福祉科の介護福祉士受験科目と単位数【現行】

科目名	受験に必要な単位数
①社会福祉基礎	4
②社会福祉制度	2
③基礎介護	6
④社会福祉援助技術	4
⑤社会福祉実習	6
⑥社会福祉演習	4
⑦福祉情報処理	規定なし
家庭総合	4
看護基礎医学	4
合 計	34 単位

3. カリキュラム改定と今後の教員養成上の課題

1) カリキュラム改定の内容

平成21年3月に告示された新高等学校学習指導要領によれば、介護分野における多様で質の高い福祉サービスを提供できる人材や介護福祉士養成にかかる資格制度の改正（社会福祉及び介護福祉士法）に対応するために、高校福祉科での専門科目は平成24年度からは表（4）のように現行の7科目が9科目に増え、名称等も一部改定されることになった（新カリキュラムの授業は一部高校では實際には平成21年4月入学生から開始されていることは既に述べた）。このうち「社会福祉基礎」及び「介護総合演習」は従来どおり必修で、「介護総合演習」は総合的な学習の時間

の履修に振り替えることができるとしても従来どおりである。

**表（4）福祉科カリキュラム変更の内容
(平成21年度入学生から適用)**

現行科目	新科目	備考
社会福祉基礎	社会福祉基礎	整理統合
社会福祉制度		
基礎介護	介護福祉基礎	名称変更
社会福祉援助技術	コミュニケーション技術 生活支援技術 介護過程	名称変更 新設 新設
社会福祉演習	介護総合演習	名称変更
社会福祉実習	介護実習	名称変更
	こころとからだのしくみ	新設
福祉情報処理	福祉情報活用	名称変更

(出所)『高等学校、学習指導要領解説
福祉編』平成22年5月、7頁

しかし、卒業と同時に介護福祉士を受験させる養成高校側にとっての真の問題は表にあるような科目数が2科目増加したことだけではなかった。表(5)にみるように、平成20年度からの「社会福祉士及び介護福祉士法」の改訂に伴い、介護福祉士を養成する高校福祉科の教育体系が「人間と社会」「こころとからだのしくみ」「介護」の3領域に再編成され、3年間の必要な総取得単位数が従来は表(3)のように34単位=1190時間(34×35週)で良かったものが、3領域にまたがり総計52単位=1820時間(52×35週)の履修へと大幅に増加したことが最大の問題であった。

表（5）介護福祉士養成高校新カリキュラム

領域名	科目	単位数
人間と社会	社会福祉基礎 人間と社会に関する選択科目	4(必修) 4(選択必修)

介護領域	介護福祉基礎 コミュニケーション技術 生活支援技術 介護過程 介護総合演習 介護実習	5(必修) 2(必修) 9(必修) 4(必修) 3(必修) 13(必修)
こころとからだのしくみ	こころとからだの理解	8(必修)
合計		52単位 【1820時間】

高校3年間で1820時間の介護(福祉)関係の授業時間を確保することは、通常、高校での一日の授業時間数が6~8時間程度であることや、高校外での施設等での実習時間にその半分以上を要することなどを考えあわせるとかなりの負担増になる。

福祉系高校の中には介護福祉士養成に意義は感じつつも、それ以上に大切と考えられる高校生としての「広い学び」とのバランスを考えた結果、介護福祉士養成の「福祉」科から撤退し、ホームヘルパー養成などの福祉系高校や卒業後の実務9ヶ月を経ての受験をめざす(特例高校)等への転換をしたといわれることが起こったのである。⁽⁶⁾

2) 高校「福祉」教員の養成カリキュラムの変更

高校での新学習指導要領および「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正に伴い、「教職員免許法」も平成23年度から一部改正されることになったことはすでに述べた。また、各大学が現在その対応におわれていることは「はじめに」で述べた通りである。

具体的には、大学における従来の高校福祉科の教員養成カリキュラムでは、「教科に関する科目」として、

- ①社会福祉学（職業指導を含む）
- ②高齢者福祉、障害者福祉及び児童福祉
- ③社会福祉援助技術
- ④介護理論及び介護技術
- ⑤社会福祉総合実習

の5領域が指定されていた。免許法上はこれらの各領域からそれぞれ最低1単位以上を履修し、全体として20単位以上を履修することとされていた（文教大学では「教職に関する科目」との関係から合計で28単位を取得するように指導していた）。

これらの科目は実際にはすでに社会福祉士養成をしていた大学では、各領域ごとにかなりの科目をおくことができ、新たに開講しなければならない科目は教科教育法の「福祉科教育法」以外にはほとんど無かったことは先に述べたとおりである。

これが平成23年度入学生からは、高校福祉科カリキュラムに新設された「こころとからだのしくみ」領域の科目に対応し、その関連する科目を「教科に関する科目」として新たに

（1）人体構造及び日常生活に行動に関する理解

（2）加齢及び障害に関する理解

の2領域が増設されることになった（ただし、平成26年度までに旧課程科目を履修した学生は新課程での科目を履修したこととされる）。

そのため具体的には、高齢者の生活行動、生活支援などと関連させての「医学知識」や、認知症への正しい理解や対応ができる「高齢者（障害者）福祉」や「高齢者・障害者心理」などに関して資質の高い教員の育成が強く打ち出されたのである。

これらの結果、平成23年度からは、高校福祉の免許状取得希望者が学ばなければならぬ領域は、従来の5領域に新たな2領域を加え7となり、最低でも2単位（実質上は最低でも2科目となるので大学での単位数を考えると4単位）以上の増加となった。2科目の

增加は数字的にはあまり問題とはならないようにも思われるが、本学では実習や就職との関連を考慮し、中学社会、高校公民と抱き合せでの高校「福祉」免許の取得をさせているということもあり、その時間的、心理的負担には無視できないものがある。

筆者個人は今後に向けては、「抱き合せ」履修を止めることや何らかの負担軽減が必要な段階にきたと認識しているが、いずれにせよ、本学では福祉教員の希望者が近年やや減少傾向であることから、こうした単位増がどのような結果をもたらすかを懸念しているところである。⁽⁷⁾

3) 福祉教員の採用試験状況

ところで最後の問題として、高校福祉の教員養成を今後も続けていくことを当然の前提とすると、教員免許状を取得した学生が実際にどの程度採用試験に合格しているのかが今後の展望に関連して気になるところである。

本学の66名の卒業生に関しては筆者の知る限りでは、現在は数名が公私の高校で福祉教員をしている程度であるが、表（6）にみると全国的にはその募集数等はかなり拡大している。

その倍率（近年では7倍台）や合格者総数は、高校の他教科の教員採用試験の状況を知るものからみれば、決して合格が不可能と思える数字ではない。⁽⁸⁾ 本学の免許取得希望学生には意欲の高い者も多いが、それでも卒業生の受験率（合格率）は必ずしも高くない。こうした背景には募集のない都県があるという事情もあるが、こうした現状には筆者自身も指導責任を感じるところである。

表（6）教科「福祉」教員採用試験状況

年度	都道府県数	受験者数	合格者(倍率)
14	4県	38	4 (9.5)
15	8県	117	12 (9.8)
16	12府県	258	20 (12.9)
17	22府県	477	37 (12.9)
18	18府県	370	26 (14.2)
19	16府県	238	30 (7.9)
20	17府県	264	35 (7.5)
21	28府県	386	51 (7.6)
22	23府県	—	—

(出所) 表（1）と同じ。12頁

4. 終わりに—今後の教員養成の展望 に関する連絡

介護人材の不足が叫ばれるようになり久しい。そのためにインドネシアやフィリピンなどからも研修生を受け入れていることは周知の通りである。超高齢社会を目前に、直接的な介護分野のマンパワーは現在の約120万人が、2025年には最低でも215万人程度にまで増加させなければならないとされ^⑨、介護分野が政府の「新経済成長戦略」の柱の一つとなっていることも良く知られている通りである。

質の向上を目的に「社会福祉士及び介護福祉士法」が改正され、高校「福祉」科の実習時間や必要単位数も大幅に增加了。福祉専門職として社会のニーズに応えられる質の向上はもちろん必要なことであり、その基本方向は正しい。しかし、その待遇改善が専門性の向上に見合うだけきちんとされ、専門的スキルの向上のための努力が社会から正当に高く評価される仕組みが整わないとき、制度改善はむしろ当事者には強いストレスとなることが懸念される。

今回の改訂は現実問題としても、「福祉」高校に留まらず、専門学校、短大等の養成校

及び生徒（学生）には大きな負担を強い、定員充足に苦労している学校では経営問題も含め支えきれない事態を招来する恐れもある。今回の改訂がそうしたことにつながらないか注視していく必要があろう。

高校生（中学生）段階で自己の進路を決めるることは無理だという考え方や、高校生段階での専門（職業）教育そのものを否定する立場の者には、今回の「改正」は全く関心がもたれないか、むしろ望ましいことと評価されるべきことなのかもしれない。しかし、筆者は高校福祉科には直接的な人材育成はもとより、社会福祉の裾野を広げるという意味で、今後も変わらず大きな存在意義があると考えている。

当該教員養成にかかる一員としては、困難な状況下でも今後もその養成に引き続き取り組もうとする高校も数多いことにあらためて敬意を表したい。その上で当面の課題として、高・大連携、卒後教育を含め、その応援がきちんとできる教員養成体制づくりをしなければならないことと考えているのである。

(注)

(1) 昭和62(87)年に鹿児島県内の私立高校でその養成が開始され、平成5年(93年)までには公私あわせて36校の「福祉科」が設置されている。その後さらにその校数は増加し、本文中で述べているように、「福祉科」設置が議論されていた平成12年度(00年)の段階では350校を超えるに至っていた。

(2) 地域社会の持つ福祉力については、阪野貢『福祉のまちづくりと福祉教育』文化書房博文社、1995年参照。

(3) 矢幡清司「高等学校福祉科の教員養成のあり方」『社会福祉研究』第79号、鉄道弘済会、2000年、16頁

(4) そのために、平成12年度から3ヵ年間で1200名の「福祉」の免許状取得者を目指

に、文部科学省の主催の下に各地で講習会や教員資格認定試験が緊急におこなわれた。八幡清司「前掲論文」参照。

(5) 文部科学省 『教育課程研究センター編『教科「福祉」と高等学校「福祉関連学科」基礎資料』平成22年度版による。

ちなみに当該福祉高校生の3年後離職率は13.5%程度で、高校全体〈49.8%〉と比較すれば格段に低くなっている。介護福祉への意欲は高いのである。

(6) 例えれば、本学が毎年見学学習をお願いしているK高校などもそうした例である。

同高では卒業と同時の介護福祉士受験は、平成20年度に入学した現在の3年生が最後となる。

(7) 文教大学では平成21年度卒業生の10人を最後に、22年度取得見込み数も23年度希望者も21年度の半数程度の見込みである。当初の希望者はいるが、実際に履修を始めるとその負担に耐えられず、あきらめている者が多いことは否定できない事実である。

(8) たとえば、2010年度の採用実績を見れば、高校福祉科の採用倍率の7.6倍は高校全体=10.3倍よりは低く、またその試験を実施している府県数（28府県）も、美術（27都道府県）、音楽（35都道府県）などと比べてもけっして少ないわけではない。『教員養成セミナー』2010年1月号、時事通信社、17頁など参照。こうした傾向はここ数年続いている。

(9) 平成22年3月29日、厚生労働省「今後の介護人材養成の在り方に関する検討会資料」2Pなど参照。

(備考)

本稿中で高校「福祉」科と表現している箇所は、卒業後すぐに介護福祉士の国家試験を受験する資格が得られる学科を想定し、たんに高校福祉科と表記している場合は、介護福祉士受験校も含め、広くホームヘルパー2級等の養成科目や教養として福祉科目を設置している高校を指している。